

令和6年度 第1回千代田区いじめ問題調査委員会 議事要旨

日 時	令和6年 10 月 31 日(木) 13 時～13 時 40 分
会 場	千代田区役所 6 階 特別委員会室
委 員	委員長 中城 重光 副委員長(職務代理者) 栗栖 淳 委 員 河島 美穂、平井 由紀子 出席者 子ども総務課長事務取扱子ども部参事(連絡調整担当) 加藤 伸昭、 指導課長 上原 史士 事務局 文化スポーツ担当部長 佐藤 尚久 国際平和・男女平等 인권課長 永見 由美 国際平和・男女平等 인권課
議 題	1 開 会 2 文化スポーツ担当部長挨拶 3 委員自己紹介 4 本会議の役割と進め方 5 委員長・副委員長選出 6 報告(いじめ・不登校に関する対応について(教育委員会事務局)) 7 閉 会
配付資料	資料1 千代田区いじめ問題調査委員会名簿 資料2 千代田区いじめ防止等のための基本条例 資料3 千代田区いじめ問題調査委員会規則 資料4 千代田区いじめ問題調査委員会の役割 資料5 教育委員会事務局からの資料 参考資料 千代田区附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準

【議事要旨】

1 開 会

発言者	内容(要約)
永見国際平和・男女平等 인권課長	・「千代田区附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準」第7～8条に基づき、本委員会は具体的な事例を除き公開としたい。
—	◎具体的な事例を除き会議を公開とすることについて委員の了承を得た。

2 文化スポーツ担当部長挨拶

発言者	内容(要約)
佐藤文化スポーツ担当部長	・区では、平成 25 年に施行されたいじめ防止対策推進法に基づき、平成 27 年に千代田区いじめ防止等のための基本条例を施行し、平成 28 年に本委員会を設置した。 ・本委員会は、区立学校を対象として、いじめに関する重大事案があった際に、教育委員会で調査した内容を区長部局で再調査する役割を担い、教育現場だけでなく、区全体としていじめ問題に取り組んでいくために設置している。

発言者	内容(要約)
	・いじめをゼロにする、というのはなかなか難しいことだと感じているが、未然防止・早期発見のために区ではさまざまな取組を行っている。 ・皆さまのお力添えいただきながら、いじめ対策に取り組んでまいりたい。

3 委員自己紹介

発言者	内容(要約)
—	◎委員・事務局、各々より自己紹介(省略)

4 本会議の役割と進め方

発言者	内容(要約)
永見国際平和・男女平等 인권課長	【資料4のとおり】 ・本委員会は、いじめ防止対策推進法第30条及び千代田区いじめ防止等のための基本条例第16条に基づき、重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生を防止するため、区長の附属機関として設置されるものである。 ・学校や教育委員会での調査結果について、区長が必要と認める場合に、本委員会にて再調査を行うこととなっている。 ・本委員会は平成28年5月10日に設置されたが、現在まで再調査を行った案件はない。
永見国際平和・男女平等 인권課長	・今後、万が一、重大事態が発生した場合には、委員長と協議の上、本会議を開催する。 ・特に案件がない場合は、毎年1回、本会議を開催しているが、来年度は書面のみでの開催を検討したい。
—	◎来年度は書面開催とすることについて委員の了承を得たが、必要に応じて随時開催するということを確認。

5 会長・副会長選出

発言者	内容(要約)
—	◎千代田区いじめ問題調査委員会規則に基づき、委員長は委員の互選、職務代理者となる副委員長は委員長が指名する。 ◎委員長は、中城委員に決定。副委員長には栗栖委員を指名。

6 報告(いじめ・不登校に関する対応について(教育委員会事務局))

発言者	内容(要約)
上原指導課長	【資料5 1枚目】 ・区立学校における令和5年度のいじめ認知件数は、小学校32件、中学校13件、中等後期課程1件の計46件。解決件数は小学校 22 件、中学校 10 件、中等後期課程1件の計33件。 ・令和4年度から令和5年度を比較すると、いじめ認知件数は計12件増加で、全体的に増加傾向にある。 ・「千代田区いじめ防止等のための基本方針」におけるいじめ解消の定義は「いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間(3か月を目安)継続していること」「被害児童等が心身の苦痛を感じていないこと」となっていて、謝罪等をもって安易な解消としないようにしている。
上原指導課長	【資料5 2枚目】 ・区立学校における令和5年度の不登校児童生徒数は、小学校32名、中学校・中等教育学校67名で計99名。 ・令和4年度から令和5年度を比較すると、小学校は減少、中学校・中等教育学校は横ばいとなっている。 ・令和6年度9月末時点では計 50 名で、令和5年度9月末までの状況を比較すると9名増加となっている。
上原指導課長	【資料5 3枚目(別紙①)】 ・いじめ・不登校事業の展開について、教育委員会の取組が7件、外部人材・専門家を活用した取組が6件、各校での取組が6件となっている。 ・このうち令和6年度の新規・拡充事業は、「校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)の設置」「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)の設置」「はくちょう教室(適応指導教室)の機能拡充」の3件となっている。
上原指導課長	【資料5 4枚目(別紙②)】 ・学校や教室に通うことが難しい児童・生徒について、区では4つの柱で子どもが安心して学べるサポート体制を整えている。 <校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)> ・クラスに入りづらい児童・生徒が落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習、生活できる環境を区内の全ての学校内に設置。教員ではない専門のスタッフを配置し、サポートしている。児童・生徒が一人一台端末でクラスとオンラインでつなげ、授業参加しているケースもある。 <はくちょう教室(適応指導教室)> ・今年度、学校種別の教室(小学校・中学校)や個別学習室、軽い運動やグループ活動のできるフリースペースを新たに設置。 <バーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)> ・メタバース空間でアバターを操作しコミュニケーションを取ることができる。 ・仮想空間の中に学習スペースなどの区画や、学習コンテンツを利用できる。 <フリースクール等民間施設との連携> ・民間施設との情報交換を行い、学びをサポートしていく。

発言者	内容(要約)
	・今年度は3回を予定。 ・これらの取組により、一人ひとりの学びを止めることなく、児童・生徒自身が未来を切り開く力をつけるためにサポート体制を整備している。
佐藤文化スポーツ担当部長	不登校といじめの相関関係は。
上原指導課長	不登校の要因にいじめが関連しているケースは、現時点で千代田区ではない。ただ、これらの問題は同時に捉えて対策していく必要があると考えている。また、こころのストレスに対する支援体制は不登校でもいじめでも変わらないので、一つの事業として展開している。
委員	いじめ認知件数について、年度をまたいでいるものはあるか。また、どのくらい続いているケースがあるか。
上原指導課長	年度をまたいで解決していないケースもある。知っている限りでは、1年近く観察が続いているケースがある。
委員	「はくちょう教室」のネーミングの由来は。
加藤参事	千代田区の鳥が白鳥。
上原指導課長	昨年度までは漢字で「白鳥教室」だったが、親しみやすくなるよう「はくちょう教室」に変更した。
委員	いじめの認知件数と解決件数の数字が合っていないのは、未解決のケースがあるということか。
上原指導課長	年度末時点での解決件数で、年度をまたぐケースもあり、認知件数とは一致していない。

7 閉会